

課外活動に関する各種申請について (2017年度)

課外活動関係での連絡・確認事項をまとめました。原則的に、ここに記載したとおり今年度の課外活動関連の受付をおこないます。但し、Bibbs や掲示板等での連絡にも注意しておいてください。

1. メールボックス

学友会登録団体には、事務棟1階の教育支援課前にメールボックスが用意されます。大学からの連絡事項、また各種許可書、書類、連絡物はメールボックスへ投函しますので、団体の代表者は毎日必ずメールボックスを確認してください。

注意!

- 大学からの課外活動についての連絡は原則として、Bibbs および掲示板、メールボックスでお知らせします。団体の代表者は、これらをこまめに確認するようにしてください。情報を確認しなかったことによる不利益に対する異議申し立ては認められません。
- 活動許可願の「許可証」は必ず保管しておいてください。許可証が発行されなければ、活動はできませんので期間に余裕を持って提出をしてください。

2. 学外から指導者を呼ぶ場合

学外から、クラブの指導者を呼ぶ場合は、**届出が必要です**。「学外指導者届」に必要事項を記入のうえ、教育支援課に提出して下さい。また、毎年更新の手続きをおこなってください。

3. 各種援助金について

①学生活動一般援助金

体育会・文化会に所属する団体の通常の活動を支援するため、同窓会である藍蓼会と大学から援助金を支給します。援助金を希望する団体は申請書を提出してください。申請書の提出に基づき、査定したのち、援助金を支給します。

②課外活動特別援助金

学友会登録団体が試合に参加し、全国大会などの上位大会に進んだ際、その経費（大会が定めた参加費、交通費（公共交通機関利用）と宿泊費のみ）を一部補助する場合があります。詳細は教育支援課に問い合わせてください。

③学外施設利用費補助（体育会所属団体・文化会所属団体）

体育会・文化会に所属する団体が学外の施設を利用して活動を行った際の費用を補助します。半期（春学期・秋学期）ごとに教育支援課で手続きしてください。

4. 活動結果報告書

体育会・文化会に所属する団体は毎月、その他の団体は試合や発表会など特別な活動をおこなった際に提出して下さい。提出状況、報告された内容を元に、**援助金支給時の査定資料・課外活動表彰の選考資料**とするほか、学園の各種資料・ホームページ等に掲載します。

5. 課外活動表彰

課外活動にて顕著な成績を取めた際、表彰することがあります。表彰者には賞状と記念品が贈られます（団体表彰の場合は備品援助）。「活動結果報告書」はこの際の選考資料になりますので、必ず提出するようにしてください。

6. 学校法人文教大学学園スポーツ・学術優秀功績者表彰

課外活動等において、学園の名を全国的に高めるとともに、顕著な成績を取めた際、表彰することがあります。表彰者には、賞状と副賞（奨励金）が贈られます。

7. ホームページ掲載

在学生やクラブ・サークル等の活動・イベント等の情報、活動結果を湘南キャンパスのホームページ（または教育支援課ホームページ）に掲載することが出来ます。掲載申請を教育支援課に提出して下さい。

8. ホームページへの情報掲載・リンクについて

クラブ、サークルのホームページを開設している団体は、文教大学のホームページとリンクすることが出来ます。リンクを希望する団体は下記アドレスより手続きを行ってください。ただし、リンクするには大学の設定した条件を満たしたものに限りです。

※昨年リンクの手続きをおこなった団体も今年度手続きが必要です。手続きしない場合は、6月末でリンクが外されてしまいますので注意してください。

文教大学 HP 内 http://www.bunkyo.ac.jp/guide/campus/l_linkguide.htm

9. 勧誘活動についての注意

正規の手続きをおこない、団体として認められないと学内での勧誘活動（勧誘活動、ビラ配り、説明会、立て看板設置など）ができません。必ず手続きをするようにしてください。未手続きの状態、ビラ配布・立て看板設置などがされている場合、撤去します

最後に…

- 各種申請用紙や不明な点などについては教育支援課の窓口にご相談ください。
- 意見要望がある場合は、学友会または教育支援課に申し出てください。

2017年6月23日
教育支援課